

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第1棟の設置）に係る面談
2. 日時：平成28年12月14日（水）10時05分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
日南川安全審査官、伊藤特殊施設審査官、小野係員
安全規制管理官（発電炉施設検査担当）付
宮崎検査技術専門職、田中主任施設検査官
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 課長 他2名
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）
福島研究開発部門福島研究基盤創生センター 課長 他4名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社及びJAEAから、平成28年12月7日の面談におけるコメントについて、資料に基づき説明があった。
- 原子力規制庁から
 - 第1棟で固体廃棄物として発生する給気・換気フィルタについて、福島第一原子力発電所内の化学分析棟と比較して交換頻度1回／年で試算することとしているが、その比較の対象の妥当性を説明すること等を求めた。

6. その他

資料：

- 換気空調設備が溶接検査の対象に該当しないことについて
- 実施計画第Ⅱ 2.41中の「建築基準法」「消防法」に係る「関係法令」「等」に該当するものについて
- 第1棟における廃棄物の年間発生量と払出しの頻度について
- 第1棟の換気空調設備の排風機が複数同時に機能喪失した場合の検知方法について
- 緊急時対策について
- 第1棟設備の構造強度に関する検討結果について
- 第1棟の建屋・設備の構造強度、耐震強度の準拠規格等について